

# 津久井やまゆり園事件 この悲しみを力に、 ともに生きる社会を実現します

平成28年7月26日、障害者支援施設である  
県立「津久井やまゆり園」において、大変痛ましい事件が発生しました。  
このような事件が二度と繰り返されないよう、  
私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、  
ともに生きる社会の実現をめざし、  
ここに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。

翔子  


題字「ともに生きる」  
ダウン症の女流書家 金澤翔子

本県の取り組みや金澤翔子さんの席上揮毫の動画などは、  
こちらから [「ともに生きる社会かながわ」検索](#)

この憲章は神奈川県と神奈川県議会が共同して策定したものです。

お問い合わせ 神奈川県保健福祉局福祉部共生社会推進課 電話 045-210-4961 FAX 045-201-2051

ともに生きる社会  
かながわ憲章

- 私たちは、あたたかい心をもって、  
すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく、  
暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げる  
あらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、  
県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県



神奈川県

KANAGAWA